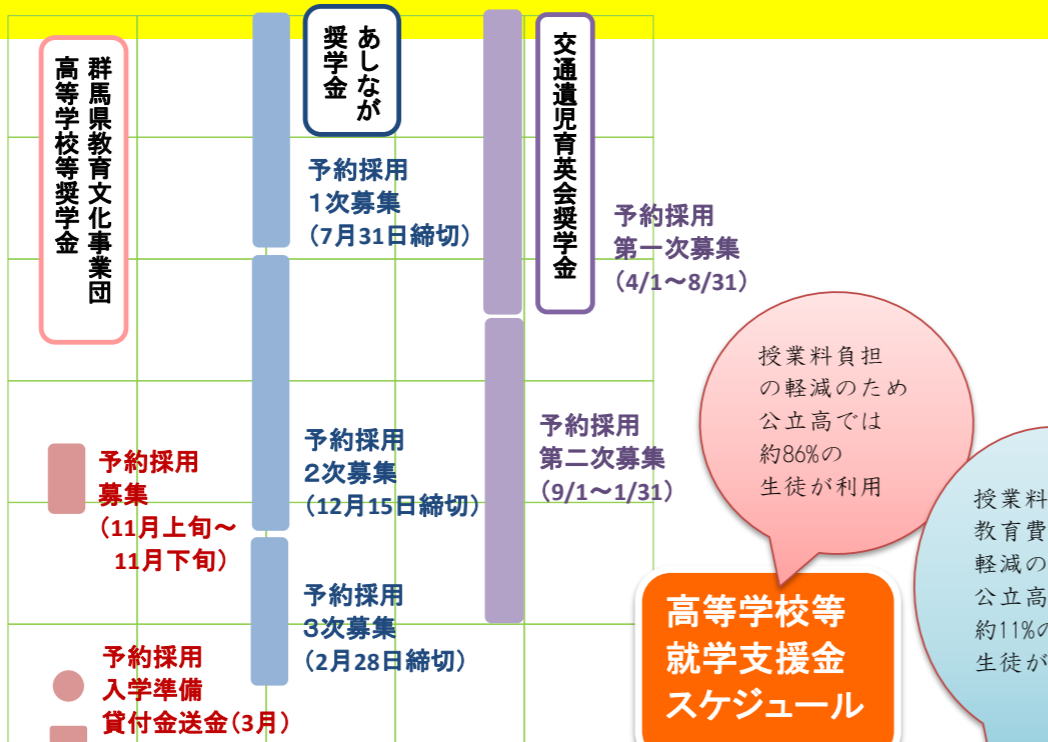


# 奨学金・資金貸付制度のスケジュール

中3

- 4月 1学期中間テスト
- 5月
- 6月 1学期期末テスト
- 7月 学校説明会
- 8月 夏休み
- 9月
- 10月 2学期中間テスト
- 11月 三者面談
- 12月 2学期期末テスト
- 1月 私立高校推薦入試
- 2月 私立高校一般入試
- 3月 公立高校前期選抜
- 公立高校後期選抜
- 中学校卒業
- 高校入学説明会



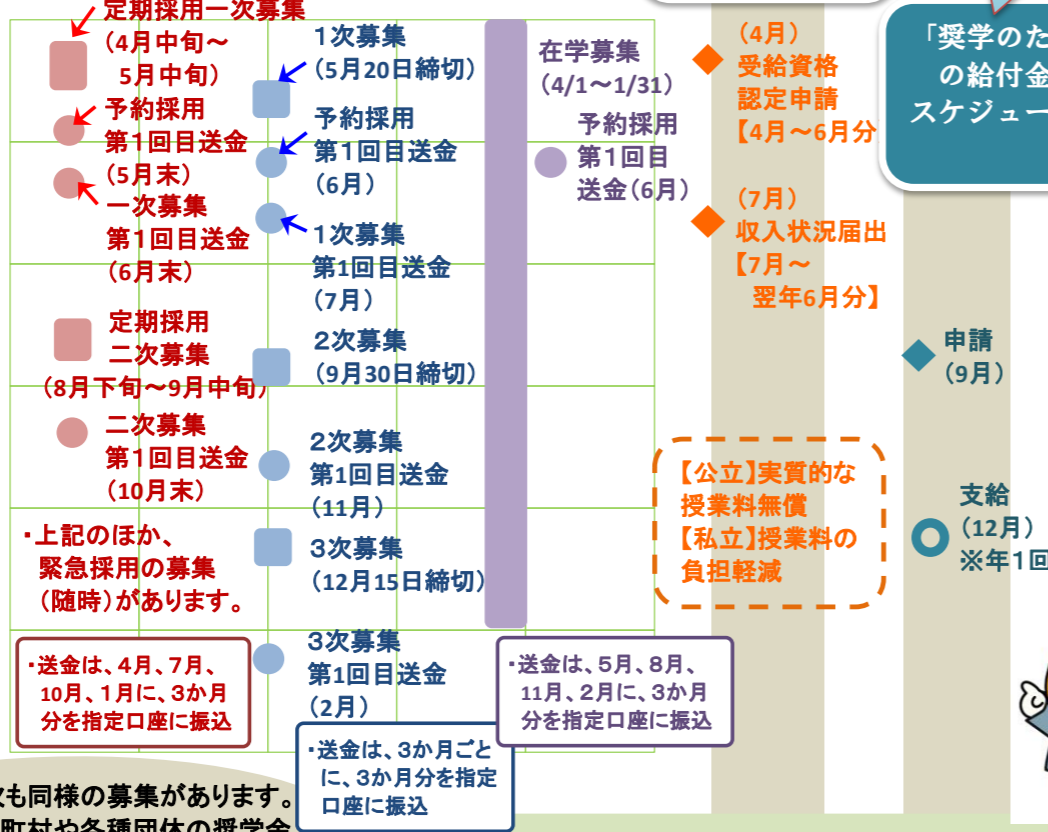
## 高等学校等就学支援金スケジュール

授業料負担の軽減のため公立高では約86%の生徒が利用

授業料以外の教育費負担の軽減のため公立高で約11%の生徒が利用

高1

- 4月 入学式
- 5月 1学期中間テスト
- 6月 1学期期末テスト
- 7月 球技大会
- 8月 夏休み
- 9月 体育大会
- 10月 2学期中間テスト
- 11月 文化祭
- 12月 2学期期末テスト
- 1月 冬休み
- 2月 学年末テスト
- 3月 春休み



【公立】実質的な授業料無償  
【私立】授業料の負担軽減

「奨学のための給付金」スケジュール

申請 (9月)

支給 (12月) ※年1回のみ

2年次、3年次も同様の募集があります。このほか、市町村や各種団体の奨学金、資金貸付制度、給付金等もあります。

## 随時申請ができる資金貸付制度・給付型奨学金

- ・群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金 (緊急採用)
- ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 (修学資金・就学支度資金)
- ・群馬県生活福祉資金 (教育支援資金)
- ・群馬県勤労者教育資金
- ・群馬県失業者緊急教育資金
- ・佐藤交通遺児福祉基金

【お問い合わせ】このリーフレットの内容について詳しく知りたいことや、わからないことがありましたら、各団体のホームページを御覧いただくか、各学校の事務室または下記発行元までお気軽に御相談ください。

【発行】群馬県教育委員会事務局 管理課  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL:027-226-4543

高校入学予定者のみなさんへ



©群馬県ぐんまちゃん

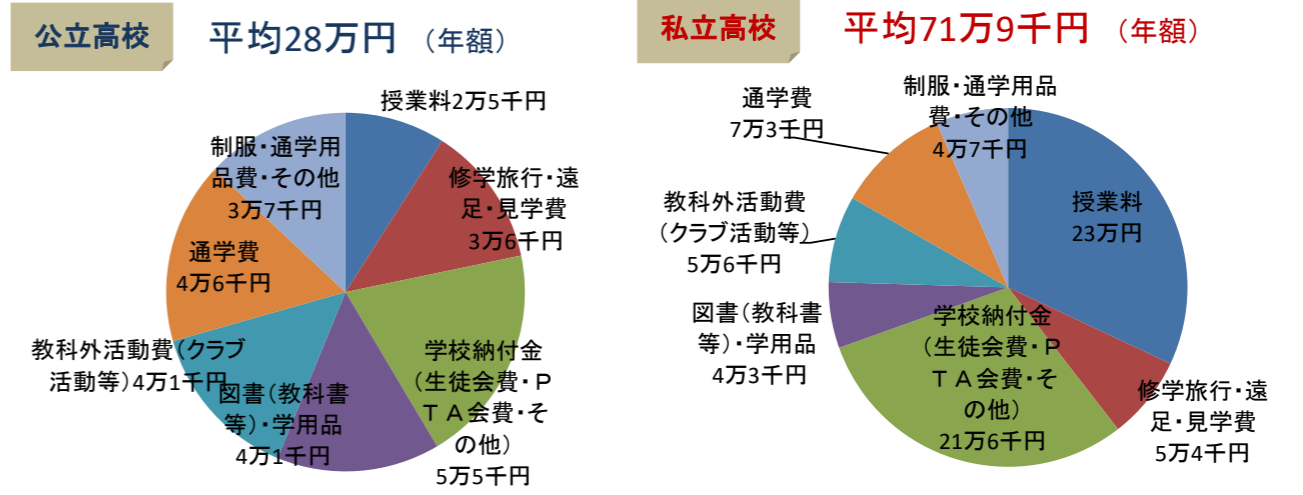
# 高校生対象の就学支援制度のごあんない



群馬県では、学ぶ意欲のある生徒のみなさんが、経済的理由で進学・就学を断念することがないようにさまざまな支援制度を用意しています。各団体のホームページを御覧いただくか、各学校の事務室にお気軽に御相談ください。

※全日制の場合  
※平成30年度文部科学省「子どもの学習費調査」より

高校ってどのくらいお金が必要なの？

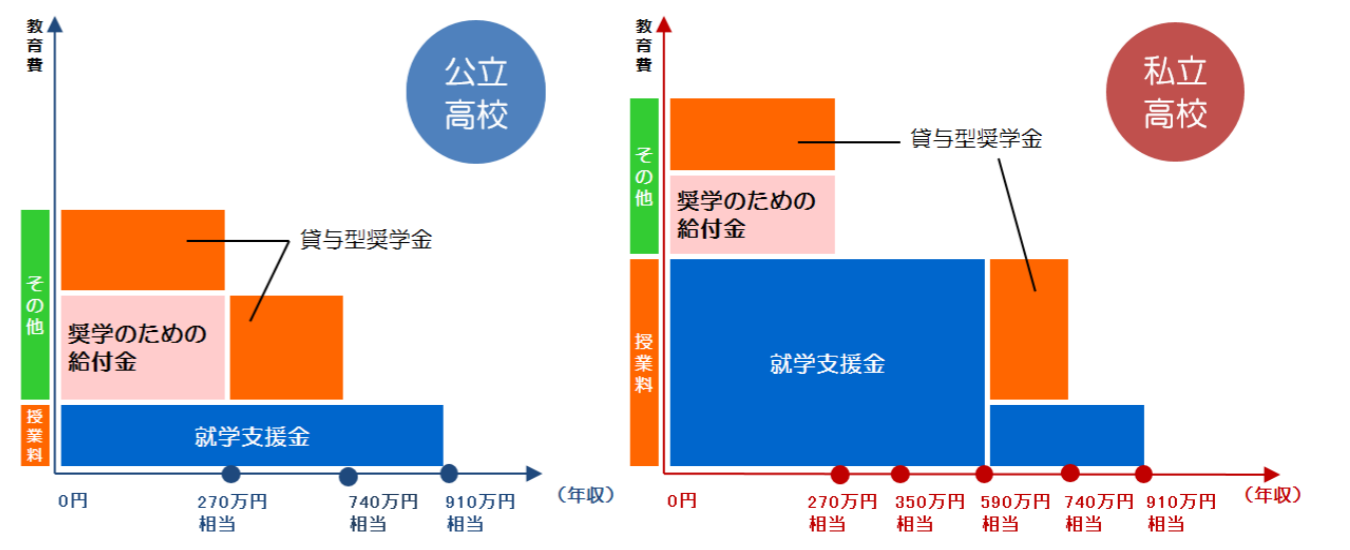


◆データは、全日制高校の1年生～3年生までの平均です。入学金等、新入生のみにかかる経費があるため、高校1年生の平均は、公立高校37万円・私立高校95万6千円となります。(入学金は、グラフ中では「学校納付金」に含まれています。)

◆各学校でかかる経費については、学校説明会、入学予定者説明会等において御確認いただくか、個別に各学校へお問い合わせください。

## 就学支援のしくみ

- 保護者等の課税所得が年収910万円未満相当の世帯※は**高等学校等就学支援金**が支給され、授業料の負担が軽減されます(公立高校は実質的な負担額が0円になります)。  
支給基準等判定の算式  $A > \text{市町村民税の課税標準額} \times 6\% - \text{調整控除の額}$  ※支給基準  $A = 304,200$ 円
- ◆早生まれの生徒等の判定基準  $A = (\text{市町村民税の課税標準額} - 33\text{万円}) \times 6\% - \text{調整控除の額}$  (7月から)
- 家計急変世帯等に対する授業料の減免補助があります。
- 私立高校は、年収590万円未満相当の世帯※は実質無償化となります。※加算基準  $A = 154,500$ 円
- 生活保護受給世帯又は地方住民税所得割非課税世帯(年収270万円相当まで)向けには、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため「**奨学のための給付金**」(返済不要)があります。



# 高校生等対象の奨学金・資金貸付制度一覧

※令和4年1月現在の情報を基に作成しています。  
今後、各制度の内容が変更される場合があります。

群馬県教育委員会の補助事業

返済が必要な貸与型

返済が不要な給付型

	①群馬県教育文化事業団 高等学校等奨学金	②群馬県高等学校等奨学金	③母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金	④生活福祉資金 (教育支援資金)	群馬県勤労者 教育資金	群馬県失業者 緊急教育資金	あしなが高校奨学金	交通遺児育英会奨学金	佐藤交通遺児福祉基金	
実施機関	公益財団法人 群馬県 教育文化事業団奨学金課 (日・月・祝は休み) ☎ 027-243-0411	・群馬県教育委員会管理課 ☎ 027-226-4543	・群馬県(各保健福祉事務所) ・前橋市 ・高崎市	・群馬県社会福祉協議会 ☎ 027-255-6031 ・市町村社会福祉協議会	・中央労働金庫の県内各支店 (※中央労働金庫を通じて融資) ・群馬県労働政策課 ☎ 027-226-3402	中央労働金庫の県内各支店 (融資に当たり、中央労働金庫の審査 有り)	あしなが育英会 ☎ 0120-77-8565 又は 03-3221-0888	交通遺児育英会 ☎ 0120-52-1286 又は 03-3556-0773	公益財団法人 佐藤 交通遺児福祉基金 (群馬県庁 道路管理課内) ☎ 027-224-2007	
申込窓口	高等学校等 (予約募集は中学校)	高等学校等	・各保健福祉事務所 ・前橋市・高崎市にお住まいの方 は市役所	お住まいの 市町村社会福祉協議会			高等学校又は あしなが育英会 (予約募集は中学校)	高等学校又は 交通遺児育英会 (予約募集は中学校)	高等学校等又は 佐藤交通遺児福祉基金	
対象者 ※いずれも「高等学校」 は中等教育学校の後 期課程を含む	・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・専修学校(高等課程)	・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・高等専門学校	<b>ひとり親家庭の生徒 父母のいない生徒</b> ・高等学校 ・高等専門学校 ・専修学校(高等課程)	・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・高等専門学校 ・専修学校(高等課程)	・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・高等専門学校		<b>遺児家庭の生徒</b> 保護者などが病気や災害(道路にお ける交通事故を除く)もしくは自死(自 殺)などで死亡したり、それらが原因 で著しい障害で経済的な援助を必要 としている家庭の生徒	<b>遺児家庭の生徒</b> 保護者等が道路における交通事故で 死亡したり、重い後遺障害のために働 けない家庭の生徒	<b>交通遺児家庭の生徒</b> 交通事故等により扶養者を失い、又 は扶養者が重度の心身障害となった 生徒	
大学等 進学時の利用	-	-	・専修学校 ・短期大学、大学、大学院 (※予備校は除く)	・専修学校(専門課程) ・短期大学、大学	・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学、大学院 (※予備校は除く)		・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学、大学院	・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学、大学院 (※予備校は除く)	・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学	
入学一時金	※予約・定期採用1年生 国公立 50,000円 私立 100,000円	-	【就学支度資金】 国公立 150,000円以内 私立 410,000円以内 (自宅外通学の場合、加算あり)	【就学支度費】 50万円以内	(貸付限度額) 200万円	(貸付限度額) 100万円	【私立高校入学一時金】 30万円	20万円・40万円・60万円 から選択	【入学祝い金】 70,000円	
月額	国公立 18,000円 私立 30,000円 (自宅外通学の場合、加算あり)	国公立 18,000円 私立 30,000円 (自宅外通学の場合、加算あり)	【修学資金】 国公立 27,000円以内 私立 45,000円以内 (自宅外通学の場合、加算あり)	35,000円以内			【貸与】 国公立 25,000円 私立 30,000円 【給付】 一律 20,000円	2万円・3万円・4万円 から選択	公立 23,000円 私立 33,000円 〔両親死亡または重度の 心身障害の場合は倍額〕	
債務者	生徒本人	生徒本人	一人親家庭においては父母	生徒本人	親権者	原則不要	生徒本人	生徒本人	-	
連帯保証人	必要 (親権者等1名及び 別生計者1名)	必要 (親権者等1名及び 別生計者1名)	必要 (連帯借受人(子ども)1名 連帯保証人 原則1名)	※連帯借受人 (生計維持者が連帯債務を負います) 1名			必要 (保護者可)1名	必要 (保護者可)1名	-	
貸付利率	無利子	無利子	無利子	無利子	年1.7% (別途保証料0.4%)	年1.2% (別途保証料0.4%)	無利子	無利子	-	
申込手続 の方法	学校や各団体へ連絡・相談の上、所定の様式をお取り寄せください。申請書類に必要事項を記入し、それぞれの団体が求める必要書類をそろえて提出してください。									
申込 時期	中学3年	11月上旬～11月下旬	-	1月上旬～ 授業料等の支払い前				1次募集 7月31日締切 2次募集 12月15日締切 3次募集 2月28日締切	第1次募集 8月31日締切 第2次募集 1月31日締切	
	高校	第1次募集 4月中旬～5月中旬 第2次募集 8月下旬～9月中旬	6月上旬～7月上旬	随時(修学資金に限る)	随時	随時	1次募集 5月20日締切 2次募集 9月30日締切 3次募集 12月15日締切	4月～1月31日締切		随時
併用	②③④との併用不可	①③④との併用不可 (③の就学支度資金除く)	【就学支度資金】①の入学一時金、 ④との併用不可 【修学資金】①②④との併用不可	①②③との併用不可 ①②③の利用が優先です。 ※必要な資金を他から受けることが 困難であると認められる方に限りま す。		併用可	併用可	併用可	併用可	
備考	・学力基準あり (※特別推薦制度あり) ・収入基準あり ・2、3年次も原則継続貸与  <b>入学準備金貸付制度を利用 すると、1回目の奨学金を3月 中に受け取ることができます。</b>	・収入基準あり ・貸付期間は1年間のため、2、3年 次も貸付を希望する場合は、それ ぞれ改めて申請が必要	【相談窓口】 ・前橋市在住の方 前橋市 ☎027-220-5701 ・高崎市在住の方 高崎市 ☎027-321-1247 ・前橋市、高崎市以外に在住の方 居住地を所管する保健福祉事務所 各保健福祉事務所の電話番号は 県ホームページ ( <a href="https://www.pref.gunma.jp/02/d0110198.html">https://www.pref.gunma.jp/02/d0110198.html</a> )で御確認ください。	-		・入学金等入学前に支払が必要な資 金についても利用可	・収入基準あり	・収入基準あり	-	

※上記のほかにも、公益的な団体が募集する給付型奨学金が多数あります。  
入学後、高校の掲示板又は事務室で情報を入手することができます。

申込期限、手続等の詳細は各学校へお問い合わせいただくか、各団体のホームページを御覧ください。

